

団体紹介

NPO法人

関西こども文化協会

「関西こども文化協会」について

子どもには生まれてきた時から「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を持っています。これは、1989年の国連総会で採択され、日本では1994年に批准された「子どもの権利条約」です。

関西こども文化協会は、この「子どもの権利条約」を指針とし、子どもが抱えるいじめや不登校、貧困などの悩み



や課題、困難を解決するため、そして、子どもが当たり前
に育つ社会をめざして、さまざまなサポート事業を行って
います。

主な活動内容

相談事業

■24時間子どもSOSダイヤル 電話相談事業

いじめ問題やその他の子どものSOS全般に悩む子どもや保護者が、24時間いつでも相談できるSOSダイヤル「0120-0-78310(なやみいおう)」の受付対応を行っている。

- ・大阪府 平日夜間(17:30~翌朝9:30)と休日(24時間)
- ・大阪市 平日夜間(19:00~翌朝9:00)と休日(24時間)

■児童相談所全国共通

虐待対応ダイヤル「189」等 電話相談事業

年々増加している虐待通告や子育て相談等に即時対応し、子どもを虐待から守る体制を強化するために、児童相談所全国共通の虐待対応ダイヤル「189」と、大阪府の夜間休日虐待通告専用電話を平日夜間(17:45~翌朝9:00)と休日(24時間)に受付対応を行っている。

また、大阪府子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤルを毎日24時間体制で受付対応を行っている。

■児童虐待相談にかかる児童の安全確認等業務

子ども家庭センターへの電話等による子どもの泣き声を主とした通告等の事案について家庭訪問を行い、当該児童・保護者との面談を通して児童の安全確認を行っている。その際、当該家庭が必要とする子育て支援サービスの情報提供を行っている。



子ども支援事業

■大阪市子ども相談センター不登校児童通所事業

不登校等の課題を抱える小・中学生を対象に、安心して過ごせる通所ルームで、集団活動や体験活動の機会を提供し、再登校等を支援している。

■大阪市子ども自立アシスト事業

生活困窮世帯および生活保護受給世帯の中学生および高校生世代とその保護者に対して、就学意欲を醸成し、既存の学習支援施策や民間の学習支援団体につなげられるよう対面支援を行っている。

居場所づくり

■10代の子どものための居場所づくり(ティーンズ・スペース)

10代の子どもたちが安心して過ごすための場。旭区役所や旭区社会福祉協議会、地域の方々の協力で、子ども食堂もやっている。

子育て支援拠点事業

■つどいの広場(ゆう、はる、こころ、おさんぽ)

地域の子育て支援機能の充実を図り、3歳未満の子どもと保護者が安心して過ごせる場所「つどいの広場」を4カ所運営。

研修事業

■大阪府放課後児童支援員認定資格研修

「放課後児童クラブ」は、保護者が昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図っている。従事する放課後児童支援員は大阪府が行う認定資格研修の修了が必要となっており、大阪府の委託で研修を実施している。

■東大阪市留守家庭児童育成クラブ職員総合研修

上記のような委託事業または独自の事業を通して、貧困やいじめ、不登校、DVなど、さまざまな困難を抱える子どもと親の状況やSOSを受け止め、子どもにも親にもプラスになる循環を作っていくよう活動しています。

関西こども文化協会が大切にしていること!

取り組んでいる事業に共通するキーワードは、「子どもの声を聴くこと」。この「聴く」という行為は、一見消極的な行為に感じられますが、当事者が抱える問題や課題が整理され、解決への糸口や方向性が見えてくる可能性があります。そして、行政機関や医療・福祉関係、弁護士など専門家との緊密な連携を図り事業を展開しています。

NPO法人 関西こども文化協会
☎<https://kansaikodomo.com/>

大阪市中央区内平野町1-2-10 KGブライTONビル6階
☎06-6809-5613 ☎06-6809-5614 9:30~18:00(土・日・祝は休業)